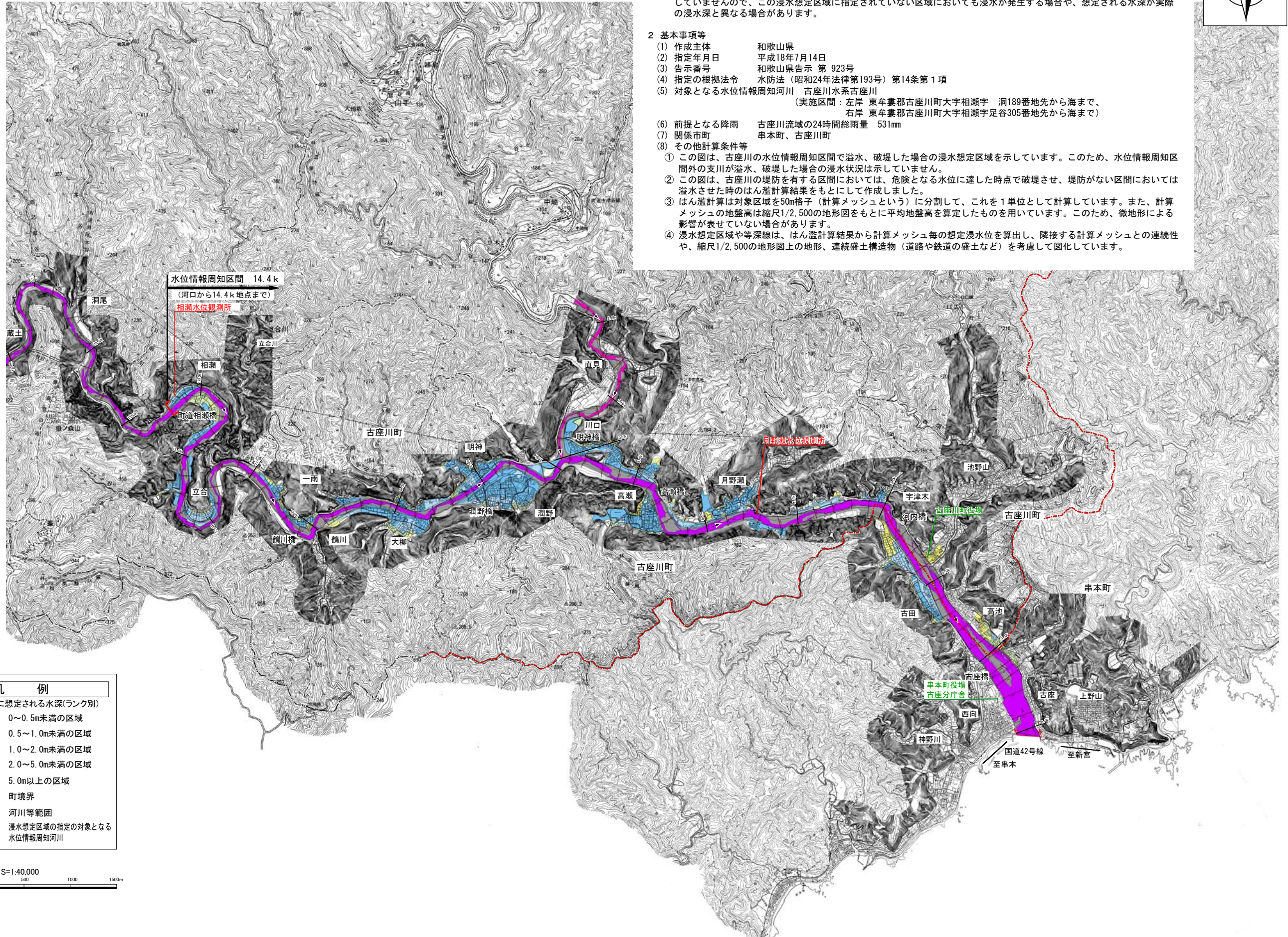
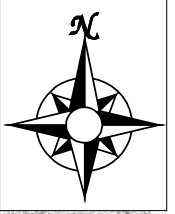


『古座川水系古座川 浸水想定区域図』



- 1 浸水想定区域図の説明**
- (1) この図は、古座川水系古座川の水位情報周知区間について、水防法の規定により指定された浸水想定区域と、当該区域が浸水した場合に想定される水深その他を示したものです。
 - (2) この浸水想定区域等は、指定時点の古座川の河道の整備状況、七川ダム等の状況を勘案して、平成13年8月洪水時と同程度の大雨により古座川がはん濫した場合に想定される浸水の状況を、シミュレーションにより求めたものです。
 - (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川のはん濫、想定を超える降雨、高潮、内水によるはん濫等を考慮していませんので、この浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合は、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
- 2 基本事項等**
- (1) 作成主体 和歌山県
 - (2) 指定年月日 平成18年7月14日
 - (3) 告示番号 和歌山県告示 第923号
 - (4) 指定の根拠法令 水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項
 - (5) 対象となる水位情報周知河川 古座川水系古座川
 (実施区間：左岸 東牟婁郡古座川町大字相瀬字 洞189番地先から海まで、
 右岸 東牟婁郡古座川町大字相瀬字足谷305番地先から海まで)
 - (6) 前提となる降雨 古座川流域の24時間総雨量 531mm
 - (7) 関係市町 串本町、古座川町
 - (8) その他計算条件等
 - ① この図は、古座川の水位情報周知区間で溢水、破堤した場合の浸水想定区域を示しています。このため、水位情報周知区間外の支川が溢水、破堤した場合の浸水状況は示していません。
 - ② この図は、古座川の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破堤させ、堤防がない区間においては溢水させた時のはん濫計算結果をもとにして作成しました。
 - ③ はん濫計算は対象区域を50m格子（計算メッシュという）に分割して、これを1単位として計算しています。また、計算メッシュの地盤高は縮尺1/2,500の地形図をもとに平均地盤高を算定したものを採用しています。このため、微地形による影響が表せていない場合があります。
 - ④ 浸水想定区域や等深線は、はん濫計算結果から計算メッシュ毎の想定浸水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、縮尺1/2,500の地形図上の地形、連続盛土構造物（道路や鉄道の盛土など）を考慮して図化しています。

凡 例	
浸水した場合に想定される水深(ランク別)	
	0～0.5m未満の区域
	0.5～1.0m未満の区域
	1.0～2.0m未満の区域
	2.0～5.0m未満の区域
	5.0m以上の区域
	町境界
	河川等範囲
	浸水想定区域の指定の対象となる水位情報周知河川

S=1:40,000
 500m 0 500 1000 1500m